

第2回 釧路市・阿寒町・音別町合併協議会

日 時 平成17年2月25日(金) 午後1時30分から

場 所 釧路パシフィックホテル 3階 飛鳥

出席者(48名)

会 長 伊 東 良 孝

副会長 中 島 守 一

高 野 武

委 員 折 原 勝

近 藤 登司雄

宮 下 健 吉

筧 寄 昌 晴

千 葉 光 雄

山 田 忠 孝

二 瓶 雄 吉

花 井 紀 明

草 島 守 之

高 橋 宏 政

松 永 俊 雄

吉 田 守 人

粟 野 二 郎

松 橋 主 幸

溝 口 精

田 井 博 行

岸 山 敏 安

小 山 昭 二

本 城 洋

細 野 勝

濱 屋 重 夫

矢 野 忠 治

木 村 芳 人

鎌 田 敏 夫

門 間 俊 二

平 間 育 子

小笠原 和 子

小坂田 裕 二

近 藤 康 範

金 山 泰 明

角 田 精

小 林 正 昭

曾我部 不二子

山 下 恵 子

坂 本 淳

梅 崎 明 生

筧 寄 通 晴

佐 藤 紀 二

岸 田 喜 良

河 合 京 子

遠 藤 憲 鋭

吉 田 正 勝

荻 原 秀 一

岡 田 浩

駒 込 政 彦

欠席者(11名)

委員	本	吉	俊	久
	山	崎	征	勝
	松	岡	尚	幸
	佐	藤	英	雄
	近	藤	信	治
	松	岡	照	幸
	小	瀨		泰
	田	村	定	治
	東		利	勝
	川	村	利	明
	七	里	信	三

1 . 開 会

事 務 局： 本日は、皆様大変お忙しい中、お集まりをいただき、誠にありがとうございます
ございます。

ただ今より、「第2回釧路市・阿寒町・音別町合併協議会」を開催させて
いただきます。

まず会議に入ります前に本日の資料について確認をさせていただきます。
本日の資料でございますが、事前にお配りさせていただいております「第
2回会議資料」と書かれた資料、それと別冊資料で3分冊に分かれており
ますが、資料1の「新市建設計画(案)」関係の資料、また参考資料で「合
併協定書」関係の資料、それと座席表でございます。皆さん、お手元にお
揃いでしょうか。

よろしければ、これから会議の方に入らせていただきますが、会議の
議長につきましては、規約第10条第2項の規定により、会長があたるこ
ととなっておりますので、以後の進行につきましては、会長をお願いいた
します。

2 . 報 告 事 項

伊 東 議 長： 本日は、皆様大変お忙しい中、また雪が降る中「第2回合併協議会」に
ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今月5日に開催いたしました第1回の協議会以降、それぞれの市町にお
かれましては、住民説明会やこれまでの準備のための委員会などお開きい
ただき、お力添えをいただきましたことに改めて厚くお礼を申し上げる次
第でございます。

また、後ほど事務局から説明がありますが、お陰様をもちまして、新市
建設計画についての道との協議も無事終了いたしましたことから、本日の
協議会をもちまして、合併に向けての全ての協議を終えることができるの
ではないかと考えております。これまでの委員の皆様のご協力、ご尽力に、
この場をお借りして深く感謝申し上げます。

それでは、着席したまま会議を進行させていただきますので、どうぞよ
ろしくお願いいたします。会議の議長につきましては、規約に基づき私が
務めることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、会議の開催に当たりましては、規約第10条第1項の規定により、
委員の過半数の出席が必要となっておりますが、本日は、正副会長を含め
委員59名中、定足数を超える48名のご出席をいただいておりますので、
会議が成立していることを宣言させていただきます。

なお、会議運営規程第12条第2項の規定による会議録の署名委員でご
さいますが、本日は、釧路市の木村芳人委員と音別町の細野勝委員のお二

人を指名させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは早速、議事に入らせていただきます。はじめに報告事項でございますが、報告第1号の「広報活動」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 報告第1号の「広報活動」について説明させていただきます。資料の3ページをご覧ください。

まず項目1の「協議会だよりの発行」についてでございますが、3市町の合併協議に対する住民の理解を深めていただくため、「協議会だよりの創刊号」を2月5日付けで発行したところでございます。

なお、創刊号の内容でございますが、4ページの紙面の中で、まずフロントページに各首長からのご挨拶を掲載させていただきました他、前回の協議会でご承認いただきました「新市建設計画・素案」の概要や、人口や面積などの3市町の「まちデータ」などの内容を盛り込み発行したところでございます。また、発行部数につきましては、各世帯への配布分や公共施設への据え置き分などを併せ84,000部を発行したところでございます。

次に項目2の「ホームページの開設」についてでございますが、合併協議会の協議状況などをお知らせするため、3市町合併協議会のホームページを2月15日付けで開設したところでございます。

なお、ホームページに掲載している主な項目につきましては、4市町協議の時とほぼ同様の内容となっておりますが、3市町合併協議の経過や各種規程、委員名簿などをご覧いただける「合併協議会の概要」のコーナー、協議会の開催資料や会議録などをご覧いただける「会議の開催状況」のコーナー、また「協議会だよりの」をご覧いただける「広報コーナー」などで構成しているところでございます。また(2)にホームページのアドレスを掲載させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思っております。説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

伊東 議長： ただ今、事務局から説明がありました報告第1号の「広報活動」につきまして、ご質問などがございましたらお受けしたいと思いますのですが、如何でしょうか。

なお、大変恐れ入りますが、会議録作成の関係がありますので、発言される際には、市町名とお名前をお願いいたします。

(「ありません」の声。)

伊東 議長： それでは報告第1号につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

続きまして、報告第2号の「合併重点支援地域」について、事務局から

説明をお願いします。

事務局： 報告第2号の「合併重点支援地域」について説明させていただきます。
資料の4ページをご覧ください。

「合併重点支援地域」についてでございますが、合併に向けた協議がさらに円滑に進められるよう、昨年7月21日付けで、北海道知事から釧路市、阿寒町、白糠町、音別町の4市町について、「合併重点支援地域」の指定を受けていたところでございますが、合併の枠組みの変更に伴い、1月31日付けで白糠町の指定解除についての申請を行い、2月15日付けで北海道知事から指定を解除する旨の通知がありましたので、ご報告させていただきます。

なお、釧路市、阿寒町、音別町の3市町につきましては、引き続き「合併重点支援地域」としての指定を受けているところでございます。説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いします。

伊東 議長： ただ今、事務局から説明がありました報告第2号の「合併重点支援地域」について、ご質問等がございましたらお受けしたいと思いますのですが、如何でしょうか。

(「ありません」の声。)

伊東 議長： それでは報告第2号につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

3 . 協議事項

伊東 議長： それでは続きまして、議案第1号の「新市建設計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第1号の「新市建設計画(案)」について説明させていただきます。
資料1-1の「新市建設計画(案)」をご覧ください。

「新市建設計画(案)」についてでございますが、2月5日開催の第1回協議会で「新市建設計画・素案」についてのご承認をいただきましたことを受け、2月7日付けで北海道との協議を行ってきたところでございますが、2月18日付けで協議が整いましたことから、北海道との協議の中で修正となりました箇所や、前回「財政計画」で仮置きとさせていただきました「議員」や「農業委員会」の分の修正を盛り込み、「新市建設計画(案)」として取りまとめたものでございます。

なお、北海道との協議の中では基本的には修正箇所はございませんでし

たが、一カ所、項目を削除させていただいたところがございます。具体的には、47 ページの3の「新市における北海道事業の必要性」で、素案では表中に(2)「世界に誇れる大自然と共生するまちづくり」として、「国立公園整備事業等の推進」の1項目だけを掲載しておりましたが、先の三位一体改革に基づく「自然公園等事業」の見直しにより、国と地方の役割分担の明確化が図られました結果、「国立公園事業」につきましては、原則、国が直轄で行うということとなりましたことから、北海道事業の位置付けの中では、この項目自体を削除させていただいたところでございます。

次に49 ページからの「第6章 財政計画」についてでございますが、「仮置き」とさせていただいておりました「議員」及び「農業委員会」の取扱いにつきまして、前回ご承認いただきました「合併協定項目」の内容にしたがい、修正を加えさせていただいたところでございます。

具体的には、別添の資料1 - 2「財政計画(案)参考資料」をご覧くださいいただきたいと思いますが、この参考資料の9ページの「4 人件費の推移」の中で、「議員報酬」につきましては、仮置きと同じ設定となりますが、在任議員数を55人、在任特例後の議員数を34人に設定して算出しているところでございます。また、「委員報酬」のうち、「農業委員会」につきましては、合併時に1つの農業委員会に統合されることとなりますことから、在任期間中の委員数を37人、在任特例後の委員数を24人に設定して算出しているところでございます。

この結果、3ページの「2 財政計画」の「歳出」の「人件費」の項目などで若干数字を減額するという形で修正させていただいているところでございますが、また合併当初5年間の財源不足額につきましても、前回お示ししたのからさらに1,454万円改善される見込みとなっているところでございます。説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

伊東 議長： ただ今、事務局から議案第1号の「新市建設計画(案)」について説明がありました。これまでの説明の中で、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

(「ありません」の声。)

伊東 議長： それでは、議案第1号の「新市建設計画(案)」につきましては、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声。)

伊東 議長： ありがとうございます。それでは議案第1号につきましては、事務局

案どおり決定させていただきます。

それでは続きまして、議案第2号の平成17年度の「事業計画(案)」及び議案第3号の「歳入歳出予算(案)」についてでございますが、この2つの議案につきましてはそれぞれ関連がございますので、事務局から一括して説明をお願いします。

事務局： 議案第2号の平成17年度の「事業計画(案)」と議案第3号の「歳入歳出予算(案)」について、併せてご説明させていただきます。資料では6ページ以降をご覧ください。

まず資料6ページの議案第2号の平成17年度の「事業計画(案)」についてでございますが、番号1の「合併協議会等の開催」につきましては、調整方針に関わる進捗状況や決算の報告、市章の協議などのため、合併協議会などを随時開催していきたいと考えているところでございます。

次に番号2の「調査研究の実施」でございますが、今年度に引き続き、例規の統合に向けた業務の委託を予定しているところでございます。また新年度の新たな事業の項目となりますが、番号3の「市章の制定」ということで、新市の市章の制定に向けた検討を進めていきたいと考えているところでございます。

次に広報広聴関係の事業でございますが、番号4から7に掲載させていただいておりますとおり、これまで同様、全戸配布を予定しております「合併協議会だより」の発行や、新市誕生に向け、合併後の字名・町名の取扱いや住民サービスの手続などをまとめました住民向けの「広報誌」の発行を予定しております他、「ホームページ」の更新や「意見箱」の活用などについても引き続き取り組んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして議案第3号の「歳入歳出予算(案)」についてでございますが、資料の7ページをご覧ください。まず「歳入」についてでございますが、各市町からの負担金や道からの補助金などで2,160万円を見込んでいるところでございます。なお、各市町からの負担金につきましては、16年度と同様、均等負担分と協議会だよりの発行部数による按分負担分とを併せ、ご負担いただくこととしているところでございます。

次に「歳出」につきましては、8ページ、9ページに主な内容をまとめてさせていただいているところでございますが、合併協議会などの開催に係る「会議費」や、協議会だよりの発行などの「広報広聴費」、また例規統合の業務委託のための「調査研究費」を合わせ「事業費」として1,441万9千円を、また事務局の運営経費となります「総務費」として715万6千円を、また「予備費」として2万5千円をそれぞれ計上し、合計で2,160万円を計上しているところでございます。説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いします。

伊東 議長： ただ今事務局から議案第2号並びに議案第3号について一括して説明がありました。これまでの説明の中で、何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。

梅崎 委員： 議案第2号で「市章制定」の予算がありますが、現在の釧路市の市章を使っていくのではなく、新たに市章を策定するという考え方なのでしょうか。そしてその予算として50万円計上しているのでしょうか。

事務局： 市章の質問でございますが、今の市章も含めましてどのようなものがよいのか合併時まで調整することとなっておりますので、そうした中で市章の検討をさせていただきたいと思っております。また予算の内容でございますが、商標登録というのでしょうか、同じ市章が他で使われていた場合、使うことができませんので、このようなことを調べるための必要な予算を計上しております。

伊東 議長： その他にありますでしょうか。

(「ありません」の声。)

伊東 議長： それでは議案第2号並びに議案第3号につきましては、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声。)

伊東 議長： ありがとうございます。それでは、議案第2号及び議案第3号につきましては、事務局案どおり決定させていただきます。

4 . その他

伊東 議長： それでは続きまして、「その他」でございますが、「合併協定調印式」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料10ページをご覧ください。「合併協定調印式」についてでございますが、本日の協議会で、3市町の合併に係る全ての協議が整いましたことから、別添の参考資料として、前回の協議会でご承認をいただきました「合併協定項目」をまとめました「合併協定書」の「写し」を添付させていただいておりますが、この「合併協定書」の「調印式」を来る3月3日午前10時から、この下の会場でございますが、釧路パシフィックホテル2階白鳳の間において開催を予定しているところでございます。

通常の協議会ということではございませんが、委員の皆様には、別途ご案内を差し上げる予定でございますので、ご都合がつかれる委員の皆様におかれましては、是非ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。説明につきましては以上でございます。

伊東 議長： ただ今、事務局から「合併協定調印式」について説明がありました。例えば4市町の時は調印式を1月21日に予定していたところでございますが、1か月余り延びたところでございます。委員の皆様のご尽力のおかげで調印式までこぎつけることができ、感謝を申し上げる次第です。委員の皆様には、年度末を迎え、何かとお忙しく、ご都合もあろうかと思いますが、この協議会として節目となる調印式でございますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

それでは、会議次第にありました事項につきましては全て終了いたしました。委員の皆様から他に何かございますでしょうか。

(「ありません」の声。)

伊東 議長： よろしければ、本日の協議会を持ちまして、3市町の合併についての全ての協議が整ったところでございます。これまでの委員の皆様の多大なるご尽力とご協力に感謝を申し上げまして、これで第2回の合併協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(閉会 午後1時55分)

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会会議運営規程第12条第2項の規定によりここに署名する。

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会 会長 釧路市長 伊 東 良 孝

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会署名委員 木 村 芳 人

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会署名委員 細 野 勝